

平成28年度第1回京都市事務事業評価委員会における指摘事項に対する見解等について

No.	事務事業名 [事業所管局]	指摘事項	指摘事項に対する見解と対応 ○：見直すことが確定している場合 △：今後、検討する場合 ×：見直すことが困難な場合	平成29年度 における 見直し
1	「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用した地域の温室効果ガス排出量削減促進事業 [環境政策局地球温暖化対策室]	暮らしやまちづくりでCO2削減を意識してもらうのであれば、なるべく多くの方に関わってもらうのが大事であり、出来るだけ関わる人を増やしていく必要があるのではないかと。	△ 「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用したCO2排出量の削減については、「エコ学区」関連事業(※)として実施している各学区での学習会や、地域のふれあいまつり等での環境啓発ブース出展時に紹介しているほか、平成28年度からは、一部のプログラムにおいて、「DO YOU KYOTO?クレジット」の参加を必須とするなど、参加団体数の更なる増加に努めており、引き続き、多くの方々に関わっていただけるような取組を検討する。 ※ 地域活動の中心的役割を担っている「学区」において、地域ぐるみのエコ活動を推進し、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大を支援することにより、環境にやさしいライフスタイルへの転換や地域力の向上を目指す事業	
		指標について、効率的・効果的な指標の検討が必要。認証量で考えるのであれば、位置づけを分かりやすくしていただきたい。	△ 本事業は、地域の温室効果ガス排出量の削減を目的としているため、家庭の電気・ガスの削減量から算出されたCO2の削減量である「クレジットの認証量」が事業の目標達成度を表す適切な指標と考えており、今後は、指標の位置づけを更に分かりやすくするため、上記の指標のほか、認証量を増加させる取組の効果を測る指標(例：「本制度に参加するコミュニティの登録数」等)の追加等を検討する。	
		高齢化社会が進んでいく中で、CO2削減にどのように取り組み、説明していくのか検討していただきたい。	△ 環境白書によると、高齢化社会が進行すると、高齢化による体温調整機能の低下や、在宅時間の増加により、冷暖房に必要な電力などの日常生活によるエネルギー消費は増加する傾向にあるとされている。このような状況の下、住宅の省エネ改修や冷蔵庫等の省エネ家電への買い替え、太陽光等の再生可能エネルギーの導入など、各家庭において無理なく実施できるCO2削減の取組について、引き続き、高齢者だけでなく、その高齢者を支えるあらゆる世代の方々への周知・説明方法として、市民しんぶんの挟み込みやチラシなどを活用するとともに、今後は、イベント等において市民の皆様へ直接説明する機会を設けるなど、更に分かりやすく効果的な説明方法についても検討する。	
2	京都文化交流発信事業の推進 [総合企画局国際化推進室]	他の事業にもいえることではあるが、会費・補助金を支出している事業について、うまくモニタリングできているのか。それを測る指標を検討していただきたい。	△ 当該事業は、賓客もてなし事業、参観支援事業、シンポジウムの開催の3つの取組から成り立っている。現状の指標は、「賓客のもてなし回数」のみであることから、他の2つの取組についても実施状況や効果を測る指標が設定できないかと、今後検討する。	
		指標については、「メディアに取り上げられた件数」なども検討できるのではないかと。そのためには、補助金の支出先に、京都市の意向を伝えて動いてもらう必要があるのではないかと。また、成果の報告をどこまで求めていくのかという点も重要。	△ 「京都の魅力がどの程度発信されたのか」を図る指標につながるような実績を、成果の報告に盛り込むことができるかどうか、補助金の支出先団体と今後協議する。	
3	文化財保護事業資金融資事業 [文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課]	現状の「新規融資件数」「融資割合」の二つの指標で、この事業が良いか悪いかをみていくのは判断しにくい。他の指標を検討すべきではないかと。	△ 情勢等を踏まえて、次回の事務事業評価では指標のあり方を検討する。	
		本来修理すべき件数の中で、自己資本で修理している件数と融資を利用しての件数を出して比率を比べたら機能しているのかどうか判断できるのではないかと。	△ 補助金の利用等、融資を使用せずに行った修理の件数も踏まえ、次回の事務事業評価では融資の利用がなくとも文化財の修理が行われていることが分かる指標の設定を検討する。	

No.	事務事業名 [事業所管局]	指摘事項	指摘事項に対する見解と対応 ○：見直すことが確定している場合 △：今後、検討する場合 ×：見直すことが困難な場合	平成29年度 における 見直し
4	鉦泉源保護設備補修 等補助金交付事業 [保健福祉局保健衛生 推進室医務衛生課]	施設を回って、啓発される方の人件費がかかっている ということであれば、そういうことを指標に入れられない かどうか検討されてはどうか。	○ 平成29年度から、業績評価の指標を「補助件数」から「本市から補助金事業に関する周知を行った施設数」に変更する予定です。	○
		指標について、対象の44施設の中での割合も見せて いただけたら分かりやすくなるのではないか。この検査 をして、どのくらい増減があるのか、また、関係ないのか どうか分かれば、その結果としての指標を検討されて はどうか。	○ 上記のとおり、平成29年度から、業績評価の指標を「補助件数」から「本市から補助金事業に関する周知を行った施設数」に変更する予定です。	○
		条例で定められている以上に、もう1回検査ということ を前面に説明してはどうか。	△ 平成29年度から、補助金事業の周知の際に、より安全・安心な水質を確保していることを確認するため、補助金を 利用し、条例で定められている検査回数以上の検査を行うよう、啓発していくことを検討します。	
		制度の利用促進という意味があるのであれば、申請等 の手続きを簡素化する必要もあるのではないか。	× 事業所からの申請については、窓口での受付に限らず、一部郵送による受付も行う等一定の配慮を続けてまい ります。	
		入湯税でこういう事業をしているということを、市民しん ぶんなどで「健康面を守るのに使っている」などという ことを周知していくべきではないか。	△ いただいた御意見については、入湯税を取り扱っている本市市税事務所に申し伝えます。	

No.	事務事業名 [事業所管局]	指摘事項	指摘事項に対する見解と対応 ○：見直すことが確定している場合 △：今後、検討する場合 ×：見直すことが困難な場合	平成29年度 における 見直し
5	屋外広告物等の審査 等事業 [都市計画局広告景観 づくり推進室]	所管課の工夫や努力等が表された能動的な活動についての指標を考えるべきではないか。	△ 今回、事務事業評価の対象となった「屋外広告物等の審査等事業」は、事業者等からの申請行為を受けて許可に向けた審査を行っており、現在の許可件数は、これまでの屋外広告物適正化の取組により増大し、全国的に他に類を見ないものとなっている。 △ 今後は、新規許可について引き続き厳正に審査するとともに、増大した許可の3年ごとの更新について精力的に取り組む、制度の定着に努めることが重要となる。 更新率の維持・向上を図るためには、単に申請を待っているだけでは不可能であることから、更新手続の周知、督促等の能動的な取組を強化しているところであり、それらを評価する客観的な指標として、現在「屋外広告物設置の許可更新率」を設定しているが、御指摘を踏まえ、よりわかりやすい指標の設定を検討する。	
		審査の結果としてこういう結果に導いているとか、こういう指導を行っているから数値が上がっている等、実際の活動が市民にとって分かる指標を検討できないか。	△ 広告景観づくり推進のための事務事業としては、本事業の他に、違反広告物の適正表示を目的として是正指導等を行っている「屋外広告物適正化推進事業」があり、業績評価の指標として設定した「屋外広告物の適正表示率」は、市民にとってわかりやすい指標となっていると考える。 △ 一方、本事業は、屋外広告物の許可申請を受けて許可基準に適合しているものを許可することにより、建築物や町並み景観に調和した京都にふさわしい広告物の設置を誘導するものであり、事前相談時を含め、基準に適合するよう指導を行っているが、その効果がより分かりやすくなるような指標の設定を検討する。	
		広告物の許可更新が必要であるということを所管課としてアピールし、それに対してどれだけ応じてもらえているかを示すことはできないか。	△ 現状、許可更新に際しては、許可期限の2箇半月前にお知らせを発送するとともに、未更新者に対して順次督促を行い、更新してもらえるよう取り組んでいるが、これらの取組の目標は、「引き続き表示されている許可広告物について適正に更新許可を行うこと」であることから、現在、指標として「屋外広告物設置の許可更新率」を設定しているが、より分かりやすい指標の設定についても検討する。	
		アンケートによる市民満足度などを成果指標として設定してはどうか。	× 「屋外広告物適正化推進事業」も含めた広告景観づくり推進の取組に関しては、平成27年度、新条例完全施行後1年を機に、「京都市屋外広告物印象評価アンケート」を実施し、市民の皆様から一定の御理解を得られているという結果となった。 △ 良好な景観形成には長い期間を要することから、今回の調査については、数年後に再調査を行うことを検討しており、京都市美観風致審議会広告物専門小委員会においても了承された。 従って、毎年度アンケートを事業化して実施することは考えていない。	
		事業の重要性や所管課としての取組や努力をアピールできる指標の設定を行うべきではないか。	△ 本事業については、申請を受け、許可に向けて審査を行うという事業の性格上、事前相談段階を含めた指導の効果を客観的な指標で表すことは困難であるが、事務事業評価票の事業概要(活動内容)の記載に事業の重要性や更新に向けた取組に関する記述を追加することにより、所管課として事業をアピールしたいと考えている。	